

高 第 1 2 0 4 号  
令和 4 年 7 月 2 1 日

各市町村介護保険担当課長 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長  
(公印省略)

「福祉用具等の安全利用に関する情報の整理・報告・発信」について  
「事故及びヒヤリハット情報」の収集に対する御協力のお願い

日頃から、本県の介護保険行政にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和 4 年 7 月 15 日付けで厚生労働省老健局高齢者支援課から、福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環として、公益財団法人テクノエイド協会において、福祉用具等の安全利用に関する「事故及びヒヤリハット情報」の収集とその周知に係る通知が別添のとおりあったところです。

つきましては、本内容について貴市管内の居宅介護サービス事業所に対して、下記のとおり御周知いただきますようお願いいたします。

記

1 対象

直近 6 ヶ月以内（令和 4 年 1 月～ 6 月）に発生した福祉用具等の事故及びヒヤリハット情報

2 情報提供の受付期間

令和 4 年 7 月 1 5 日～令和 4 年 8 月 2 0 日

※ただし、これ以降も継続して受付します。

3 受付・問合せ先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 谷田・松本

電話：03-3266-6883 e-mail: [robocare@techno-aids.or.jp](mailto:robocare@techno-aids.or.jp)

4 【参考】掲載先 (テクノエイド協会ホームページ)

[http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyو.shtml#tab44\\_detial](http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyو.shtml#tab44_detial)

担 当

千葉県健康福祉部高齢者福祉課  
介護事業者指導班 古屋

(電 話) 0 4 3—2 2 3—2 8 3 4

(E-mail) kaigojigyو@mz.pref.chiba.lg.jp